

新市建設計画

序論～新市の建設の基本方針（素案）

平成 15 年 8 月 25 日

富山地域合併協議会

目次

第1章 序論	1
第1節 合併の必要性	1
1. 日常生活圏の拡大と広域行政への対応	1
2. 地方分権への対応	1
3. 本格的な少子・高齢社会への対応	2
4. 国・地方を通じた厳しい財政状況	2
第2節 新市建設計画の概要	3
1. 計画の趣旨	3
2. 計画の構成	3
3. 計画の期間	3
4. その他	3
第2章 新市の概況	4
第1節 新市の概況	4
1. 位置・地勢等	4
2. 人口・世帯	5
3. 土地利用及び生活基盤	7
4. 産業	9
5. 財政	12
第2節 広域的な位置付け	13
第3節 新市を取巻く社会潮流	14
1. 本格的な少子・高齢社会の到来	14
2. 環境問題への意識の高まり	14
3. 高度情報化の進展	14
4. 価値観や生活様式の多様化	14
5. 経済社会のグローバル・ボーダレス化	15
6. 住民の参画意識の高まり	15
7. 地方分権の進展	15
第4節 地域の特性と課題	16
1. 構成市町村の総合計画	16
2. 住民アンケート調査結果	18
3. まちづくりの主要課題	23

第3章 主要指標の見通し	25
1. 人口.....	25
2. 世帯数.....	26
3. 就業人口	27
第4章 新市の建設の基本方針	28
第1節 新市の基本理念.....	28
第2節 新市の将来像.....	31
第3節 新市まちづくりの基本方針	32
第4節 土地利用の方向性.....	36
1. 基本的な考え方.....	36
2. 軸整備による交流・連携の方針.....	37
3. 地域別の土地利用の方針	37
・用語説明	40

(以上、今回の素案の内容)

(以下、現在作成作業中)

第5章 新市の主要施策

第6章 公共的施設の統合整備

第7章 財政計画

第1章 序論

第1節 合併の必要性

構成市町村（富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村及び細入村の7市町村）は、歴史や文化において古くから深いつながりを持つとともに、近年においては、交通・通信手段の発展等により、経済圏、日常生活圏が一体となってきました。

また、行政の広域的な課題に対応するために、富山地区広域圏事務組合の構成員としてごみ処理等の共同事務を行うほか、多くの分野で積極的に広域行政に取り組んできています。

その一方で、地方分権¹の進展、少子・高齢化の進行などといった新たな課題に対応するために、行財政基盤の強化、行政能力の向上への早急な対応が求められています。

1. 日常生活圏の拡大と広域行政への対応

現在の市町村の区域の大部分は「昭和の大合併」を経て定まったものです。

その後の交通基盤の整備や交通・情報通信手段の飛躍的な発展等によって、住民の日常生活圏や経済活動範囲は、現在の市町村の区域を越えて著しく拡大しており、住民の行政ニーズも広域化、多様化、高度化しています。

このことから、単独の市町村では十分な行政サービスの提供が困難な、ごみ処理や介護保険などにおいて広域的な取り組みを求められているほか、情報化、医療・福祉、まちづくりなど多くの分野においても対応が求められています。

富山地域においては、富山地区広域圏事務組合や上婦負介護保険事務組合などにおいて、これまでも積極的に広域行政に取り組んできてきたところですが、より広域的、専門的な課題を総合的に解決する観点から、市町村合併により一体的なまちづくりを推進することが必要です。

2. 地方分権への対応

平成12年4月1日に地方分権一括法が施行され、地方分権は新たな実行段階を迎えています。

市町村は、「自己決定」と「自己責任」の理念のもと、住民の多様な行政ニーズに対応し、個性的で活力のある地域づくりに取り組んでいく必要があるとともに、分権改革により拡大した権限に基づき、主体的に政策を立案し、質・量ともに高度な行政サービスを、より効率的に実行することが求められています。

このため、市町村においては、専門的かつ高度な行政能力と政策実現のための行財政基盤の充実強化が必要となっています。

3. 本格的な少子・高齢社会への対応

少子・高齢化の進行は、全国レベルで深刻な問題となっていますが、富山県においては、全国平均よりもさらに早く高齢化が進行しています。

富山地域においては、富山県全体に比べると、老年人口の割合が若干低くなっているものの、全国平均よりも高齢化が進行しています。

人口減少や高齢化の進行は、医療や福祉を中心とした市町村の行財政需要を著しく増大させるとともに、少子化の進行により、税金などを負担できる人が減るため、長期的には、税収の減少なども見込まれます。

また、小規模な町村にとっては小中学校の維持やコミュニティ²機能が低下することが懸念されるなど、地域社会の存立そのものに関わる重要な問題となってきます。

市町村は、この問題に適切に対応するためにも、行財政基盤を充実強化し、まちづくりを長期的、広域的な視点から考えていくことが必要です。

4. 国・地方を通じた厳しい財政状況

平成14年度末における国と地方を合わせた長期債務残高は約699兆円になるなど、国、地方を通じた財政状況は極めて厳しい状況となっています。

また、将来世代の負担を考慮すると財政構造改革の実行は非常に重要な課題となっています。

これまで地方自治体の行財政を支えてきた地方交付税³も、その会計は平成15年度末で約49兆円となる借入金により運営されていることなどから、現在の厳しい財政状況の下で、地方交付税制度の見直し、国庫補助負担金⁴の廃止・縮減、税源の移譲などが議論されており、地方財政制度の見直しが進められています。

富山地域においても、財政の硬直化が進むとともに、地方税収も伸び悩んでおり、今後の新たな行政需要への対応をはじめ、行政サービスの維持・向上を図るためには、より一層の効率的な行財政運営が求められています。

第2節 新市建設計画の概要

1. 計画の趣旨

本計画の策定にあたっては、構成市町村の実情に十分配慮するとともに、富山地域合併協議会発足にあたっての確認書等を尊重して、新市の建設を総合的かつ効果的に推進し、一体性の速やかな確立と新市全体の均衡ある発展が図れるよう施策の方向を示します。

2. 計画の構成

新市の建設の基本方針、新市の建設の根幹となるべき事業に関する事項、公共的施設の統合整備に関する事項及び新市の財政計画を中心として構成します。

3. 計画の期間

計画は長期的展望に立ったものとし、合併後、概ね10年間を期間とします。

4. その他

新市建設の基本方針については、地域の特性を十分踏まえたうえ、将来を見据えた長期的視野に立って策定するものとしします。

新市の主要施策については、基本方針ごとに施策の方向を設定するとともに、新市の建設の根幹となるべき事業を提案するものとしします。

公共的施設の統合整備については、地域の特殊性や地域バランスに配慮し、地域の自主性が発揮できるよう適正配置を検討します。

財政計画については、期待される合併効果に加え、地方交付税、国・県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、長期的展望に立って、限られた財源の効率的な活用を図り、新市において健全な財政運営が十分になされるよう留意して策定します。

第2章 新市の概況

第1節 新市の概況

1. 位置・地勢等

(1) 位置・面積

新市は、富山県の中央部に位置し、東は常願寺川を境に中新川郡、東南は立山連峰を経て長野県に接するとともに、南は飛騨山脈を越えて岐阜県に接し、西は呉羽丘陵を越えて射水地区広域圏及び砺波広域圏に接し、北は日本海の富山湾に面しています。

面積は、東西60km、南北43kmで、全体の行政区域の面積は1,241.85km²と富山県の約3割を占め、国内においても最大級の面積の市となります。

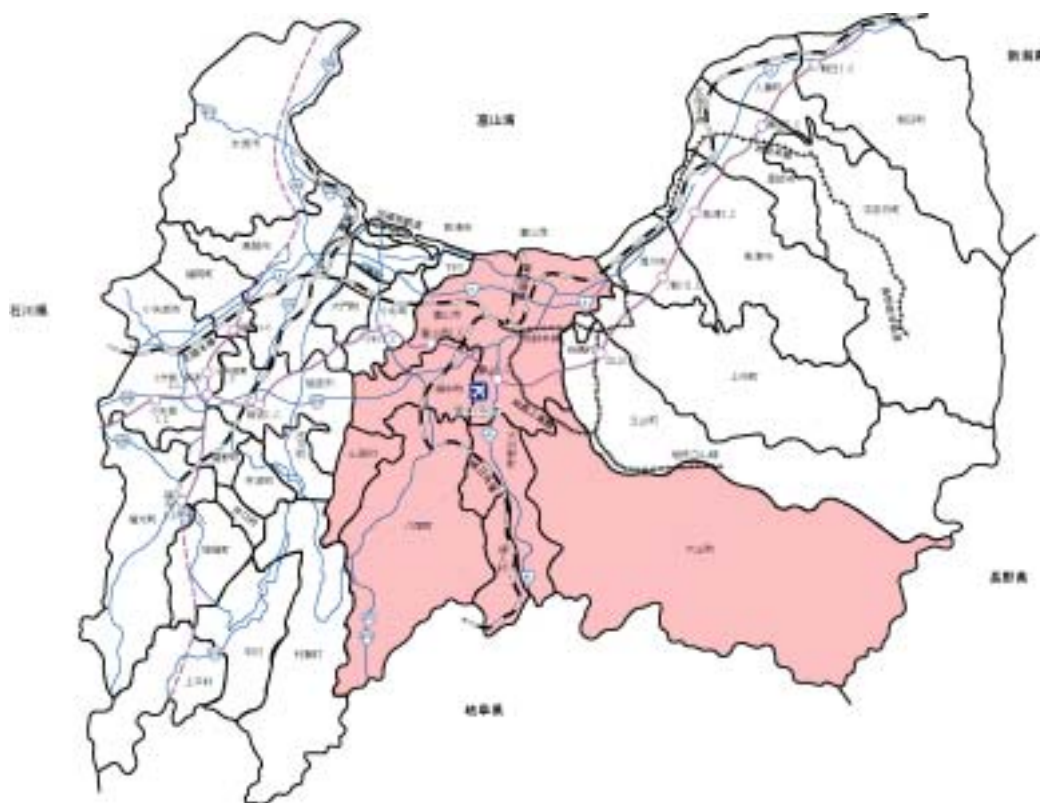
(2) 地勢

新市の東南部には、急峻な山岳があり、西部には飛騨高原の丘陵性山地に連なる呉羽丘陵が横たわっています。これらの山々を源として、常願寺川、神通川等が中山間地域を通り、北に向かって扇状に沖積平野を展開しており、富山港へ注いでいます。

このように、新市は、主要な河川の上流・水源地域から下流までが一体となった地帯です。

また、富山平野を構成する沖積層は、常願寺川、神通川より堆積された砂礫層からなり、これらの河川の地下水涵養とあいまって豊富な帯水層を形成しています。

交通面では、JR北陸本線、北陸自動車道、国道8号が東西幹線として整備され、またJR高山本線、国道41号が南北幹線として整備されており、広域交通の結節点となっているほか、富山港、富山空港も所在し、陸、海、空の交通の要衝地になっています。



2. 人口・世帯

(1) 人口・世帯

平成12年国勢調査によると、新市における総人口は420,804人で、富山県人口の37.5%を占めています。平成7年国勢調査人口に比べ3,209人の増となっていますが、年代別人口割合を見ると、年少人口（0～14歳）は1.1ポイントの減、生産年齢人口（15～64歳）で1.5ポイントの減、逆に老年人口（65歳以上）が2.6ポイントの増となっており、少子・高齢化が着実に進行しています。

国・県と比較した場合、年少人口は、富山県に対して0.2ポイント高く、全国に比べ0.4ポイント下回っています。逆に、老年人口は、富山県に対して1.8ポイント低く、全国に比べ1.7ポイント高くなっており、富山県内においては、比較的少子・高齢化の進行が鈍いといえますが、全国と比較した場合、少子・高齢化が大きく進行しています。

世帯数では、平成12年国勢調査によると145,821世帯となっており、富山県世帯数の40.8%を占めています。平成7年国勢調査世帯数に比べ9,885世帯の増となっていますが、一世帯あたりの人員数を比較すると0.2人減少しており、核家族⁵化が進行していることがうかがえます。

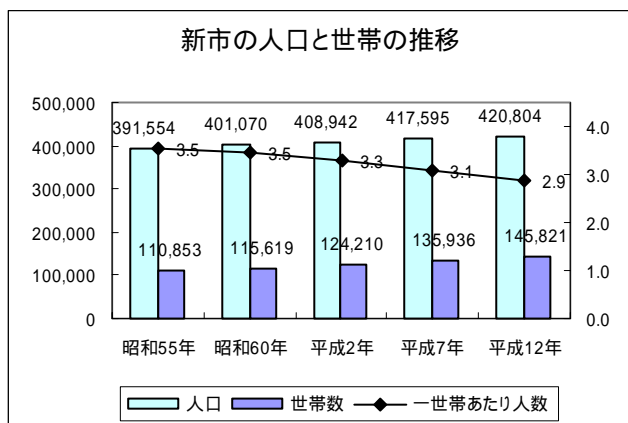
また、新市は人口減少と高齢化が著しい山間の過疎地域⁶を有する一方、中心市街地においては人口の空洞化⁷現象が起っています。

・人口、世帯数の比較

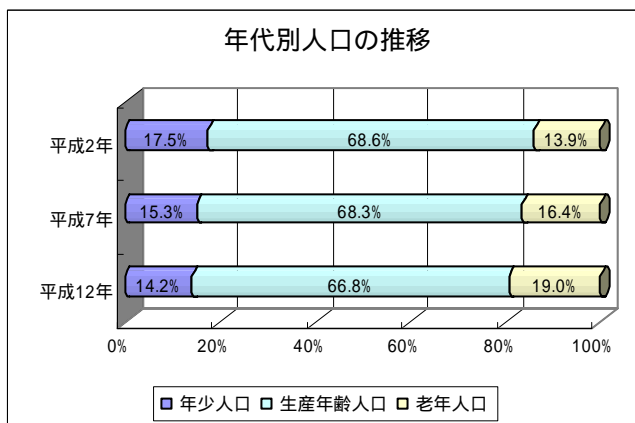
（単位：人、世帯、％）

	新 市		富 山 県		全 国	
	人数、世帯数	構成比	人数、世帯数	構成比	人数、世帯数	構成比
人 口	420,804	100	1,120,851	100	126,925,843	100
年 少 人 口	59,544	14.2	157,179	14.0	18,472,499	14.6
生 産 年 齢 人 口	280,871	66.7	730,541	65.2	86,219,631	67.9
老 年 人 口	80,103	19.0	232,733	20.8	22,005,152	17.3
不 詳	286	0.1	398	0.0	228,561	0.2
世 帯 数	145,821		357,574		47,062,743	

（資料：平成12年国勢調査）



（資料：国勢調査 各年10月1日現在）



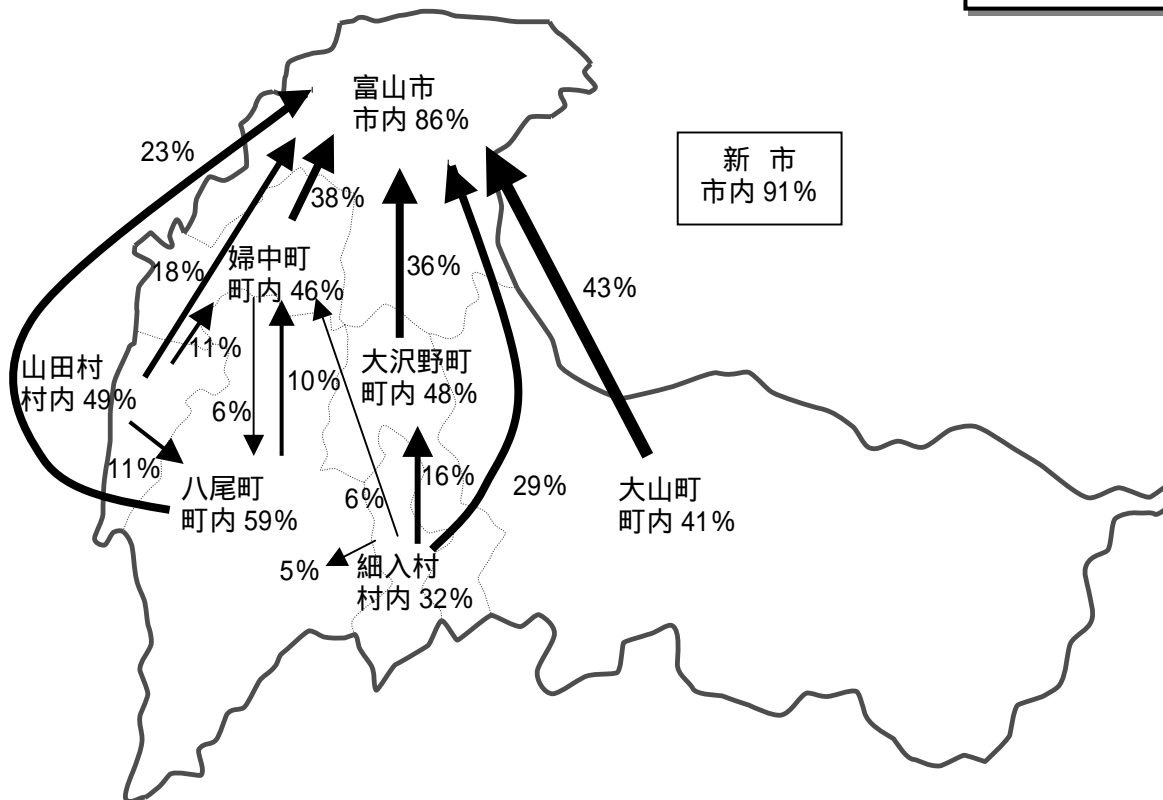
（資料：国勢調査 各年10月1日現在）

(2) 通勤・通学の状況

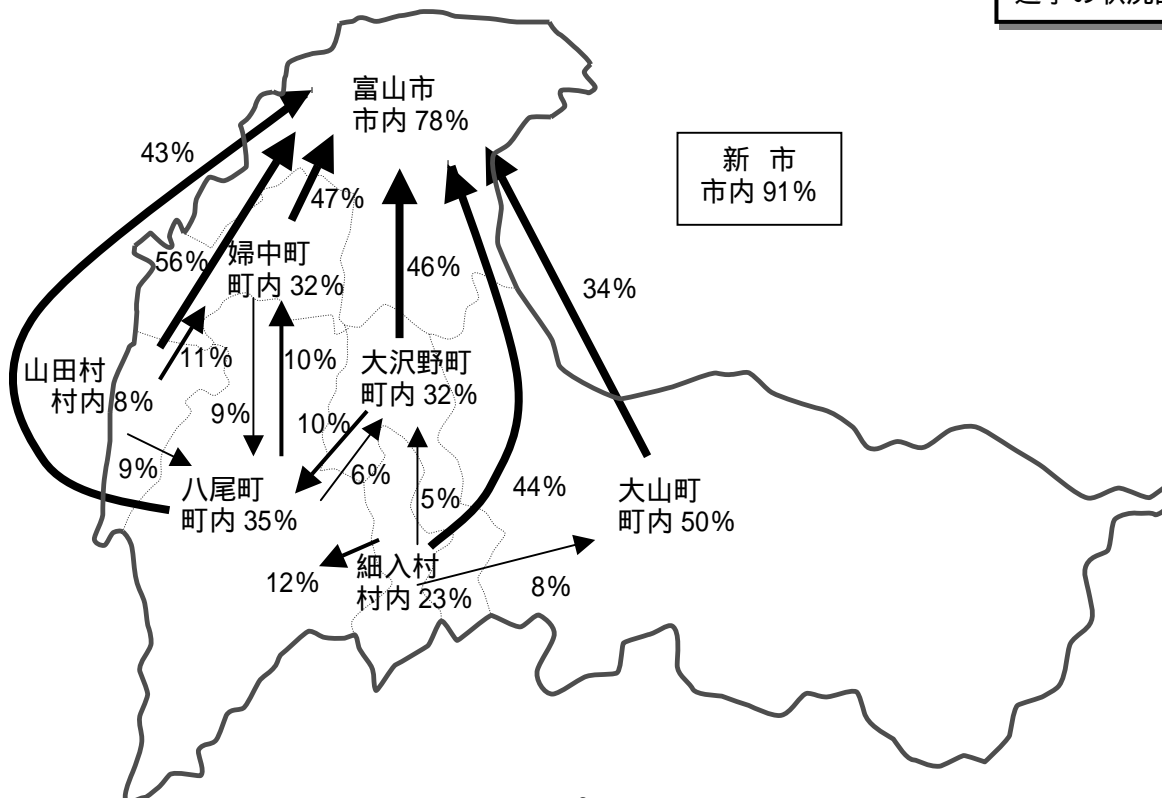
平成12年の国勢調査によると、新市内常住就業者のうち91%が新市内での通勤となっており、新市が一体の経済圏となっているといえます。

また、新市内の15歳以上の通学者においても、91%が新市内での通学となっており、通学区域が一体となっています。

通勤の状況図



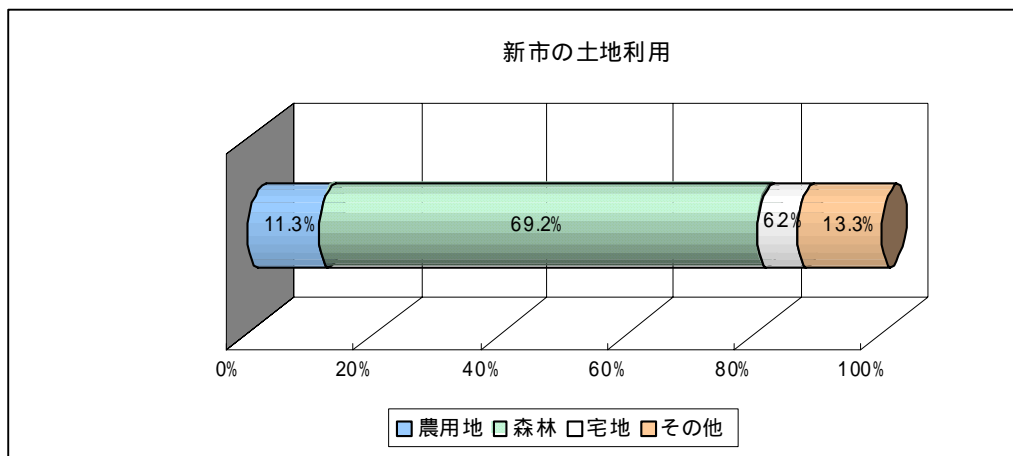
通学の状況図



3. 土地利用及び生活基盤

(1) 土地利用

新市の総面積の69.2%を森林が占めており、次いで農用地が11.3%、宅地が6.2%の順となっています。新市は、中部山岳国立公園等を有しており、森林面積の32.9%は国有林となっています。また、神通川、常願寺川水系の恵まれた水流と広大な富山平野を背景に、国内でも有数の穀倉地帯を形成しています。



(資料：土地に関する統計資料 平成14年9月)

(2) 生活環境施設

新市の道路舗装率は88.5%となっており、高い整備水準に達しています。

水道普及率は、97.6%と高い水準にあります。

下水道等整備率は、83.3%ですが、現在神通川左岸流域下水道事業が進められており、整備率の向上が期待されています。

・道路の状況

総実延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
2,866,090m	2,071,407m	72.3%	2,537,043m	88.5%

(資料：平成14年度市町村公共施設状況調査)

・水道普及率

(単位：人、%)

行政区域内 総人口	上水道	簡易水道	専用水道	合計	普及率
420,040	396,818	11,609	1,372	409,799	97.6%

(資料：富山県の水道の状況 平成13年度末現在)

・下水道等整備率

(単位：人、%)

行政人口	下水道処理					下水道処理以外			合計	整備率
	神通川左岸 流域下水道	公共下水道	特定環境保 全公共下水 道	小計	普及率	農村下水道	コミュニ ティプラ ント	個別合併 処理浄化 槽		
416,971	49,758	235,465	24,105	309,328	74.2%	14,493	4,262	19,084	347,167	83.3%

(資料：富山県の下水道 平成13年度末現在)

(3) 公共施設等

新市は、図書館・博物館等の文化施設や体育施設などが数多くあり、県内においても整備が進んだ地域です。

・公共施設の状況

(単位：箇所)

公共施設名	施設数
保育所(私立を含む)	92
幼稚園(私立を含む)	47
児童館	10
小学校	76
中学校	27
高等学校(私立を含む)	20
公会堂、市民会館	13
公民館	88
図書館	24
博物館等	13
体育施設	38
合計	448

(資料：平成14年度市町村公共施設状況調査)

4. 産業

(1) 就業構造

平成12年国勢調査によると、新市における就業者数は220,143人となっており、富山県の就業者総数の36.8%を占めています。

産業大分類別就業者の構成比は、第1次産業が2.8%、第2次産業が33.2%、第3次産業が63.5%となっており、全国、富山県と同様に、第3次産業の割合が最も高くなっています。

第3次産業の割合は、富山県に比べて6.1ポイント高く、富山県内において新市の都市化や産業・経済のソフト化が進行していることが分かります。

・産業大分類別就業者数

(単位：人、%)

	富山地域		富山県		全国	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
第1次産業	6,248	2.8	23,515	4.0	3,172,509	5.0
第2次産業	72,981	33.2	229,675	38.4	18,571,057	29.5
第3次産業	139,852	63.5	343,204	57.4	40,484,679	64.3
分類不能	1,062	0.5	1,308	0.2	749,715	1.2
計	220,143	100	597,702	100	62,977,960	100

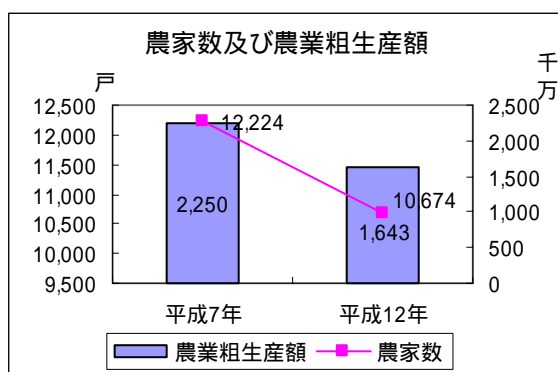
(資料：平成12年国勢調査)

(2) 農林業

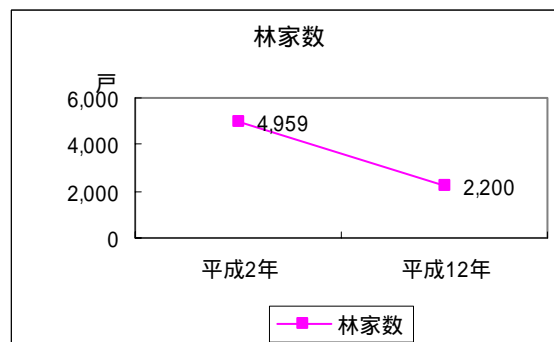
新市の農家数は平成12年で10,674戸となっており、平成7年と比較して12.7%の減となっています。同様に、農業粗生産額も減少傾向にあり、平成12年で1,643千万円となっており、平成7年と比較して27.0%の減となっています。

林家数は、平成12年で2,200戸となっており、平成2年と比較して55.6%の減となっています。

このことから、農業では耕作放棄地の増加が、林業では森林の荒廃が危惧されています。



(資料：「農業センサス」「生産農業所得統計」)

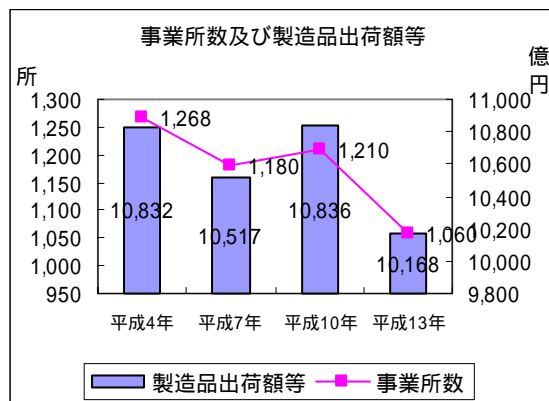


(資料：「農林業センサス」)

(3) 工業

新市における平成13年の製造業の事業所数は1,060ヶ所となっており、平成10年と比較して12.4%の減となっています。

同様に、製造品出荷額等も、平成13年で10,168億円と、平成10年と比較して6.2%の減となっており、厳しい経営状況にあることがうかがえます。



(資料：工業統計調査)

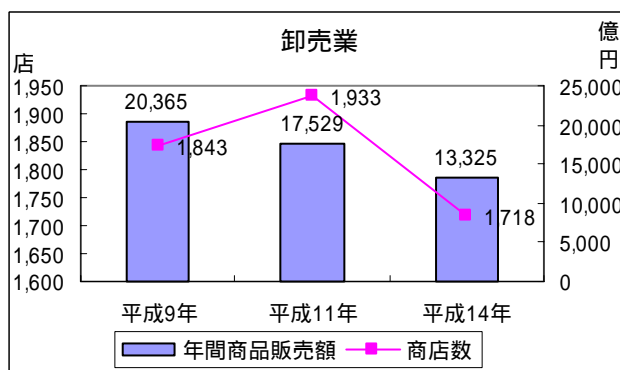
(4) 商業

卸売業の状況を見ると、平成14年は商店数1,718店、年間商品販売額13,325億円で、平成11年と比較して、それぞれ11.1%、24.0%の減となっており、非常に厳しい状況がうかがえます。

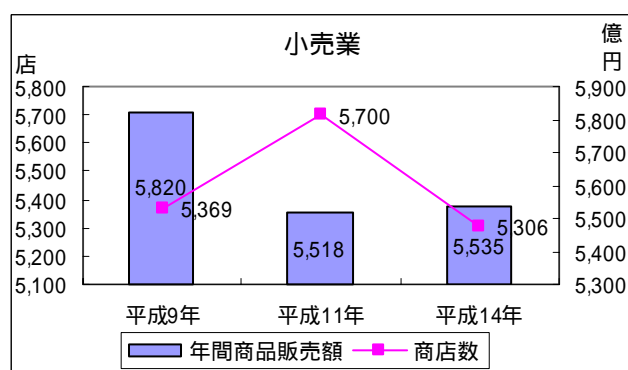
一方、小売業では、平成14年は商店数5,306店、年間商品販売額5,535億円となっており、平成11年と比較して商店数では6.9%減となっていますが、年間商品販売額では0.3%の増とほぼ横ばいで推移しています。

これは、大型商業施設の立地により、年間商品販売額が横ばいになったものと考えられ、地域の商店街等については、厳しい状況が続いているものと思われます。

・商店数及び年間販売額



(資料：商業統計調査)



(資料：商業統計調査)

(5) 観光

新市には、「中部山岳国立公園」、「立山山麓」、「神通峡」といった自然観光資源、「おわら風の盆」に代表される伝統文化、「富山まつり」、「全日本チンドンコンクール」などの祭りやイベントがあり、バラエティ豊かな観光資源があります。また、立山黒部アルペンルートの玄関口としての役割も担っています。

・主な自然観光、伝統文化、祭り・イベント

自然観光資源	<ul style="list-style-type: none">・ 立山山麓・ 中部山岳国立公園・ 有峰県立自然公園・ 神通峡・ 白木・水無県立自然公園・ 牛岳山麓・ 富山湾
伝統文化	<ul style="list-style-type: none">・ おわら風の盆・ 八尾曳山祭り・ 熊野神社稚児舞
祭り・イベント	<ul style="list-style-type: none">・ 富山まつり・ 全日本チンドンコンクール・ 猿倉山フェスティバル・ 佐々成政戦国時代祭り・ 坂のまちアート・ ふちゅう曲水の宴・ 牛岳いもまつり・ らっきょう祭り

5. 財政

平成 13 年度普通会計決算によると、構成市町村を合わせた歳入総額は 167,582 百万円、歳出総額は 164,228 百万円となっています。

自治体の財政力を示す財政力指数は、構成市町村全体では 0.715 になります。

地方債現在高は、構成市町村全体で 198,500 百万円ですが、住民 1 人あたりでは約 47 万円となっています。また、積立金現在高は、構成市町村全体で 21,838 百万円となり、住民 1 人あたりでは約 5 万円となります。

財政構造の弾力性を示す指数である経常収支比率は、都市では 75%程度が妥当と考えられていますが、構成市町村全体では 78.8%となります。

財政構造の健全性を示す指標である起債制限比率は、構成市町村全体では 9.8%になります。

公債費に充てられた一般財源の一般財源総額に対する割合である、公債費負担比率は、一般的に 15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされていますが、構成市町村全体では 17.9%になります。

・新市の財政状況（平成 13 年度普通会計決算）

（単位：百万円）

歳入総額	歳出総額	財政力 指数	地方債 現在高	積立金 現在高	経常収支 比率	起債制限 比率	公債費 負担比率
167,582	164,228	0.715	198,500	21,838	78.8%	9.8%	17.9%

第2節 広域的な位置付け

構成市町村に係わる広域計画によると、富山地域は、県都として県勢発展をリードし、高次都市機能が集積する北陸の中核都市としての役割が期待されています。

	富山県民新世紀計画 平成13年4月 富山県策定 (第5章、2 富山地域の振興方向より)	新世紀富山地区広域市町村圏計画 平成13年3月 富山地区広域圏事務組合策定
対象地域	富山市、滑川市、大沢野町、大山町、舟橋村、上市町、立山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村	富山市、滑川市、大沢野町、大山町、舟橋村、上市町、立山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村
主要課題	<p>地域の特性と課題</p> <p>都市間競争のなかで、より個性豊かで魅力ある地域づくり</p> <p>北陸新幹線や富山高山連絡道路や空港・港湾等の多様な交通拠点の整備充実による、国内外との広域的な交流の拡大</p> <p>高齢化に対応した福祉サービスの向上、ごみなどの環境問題にも適切に対応した、安全で快適な生活環境の形成</p>	<p>課題</p> <p>進行する少子・高齢化への対応</p> <p>環境に対する関心の高まりへの対応</p> <p>高度情報化の進展への対応</p> <p>ライフスタイルの変化への対応</p> <p>社会・経済のグローバル・ボーダーレス化への対応</p> <p>地域連携の充実・強化</p>
将来像	『魅力ある都市機能が集まる 北陸の中核都市圏』	『21世紀を拓き豊かさに満ちあふれた 富山地区広域圏』
基本目標	<p>地域の振興方向</p> <p>拠点的な都市機能の向上や、高度情報通信網、高速交通網、空港、港湾の整備の促進</p> <p>高度技術産業や商業・サービス業等の都市的産業の振興</p> <p>自然と調和した快適な農村整備や、地域に根づいた文化の振興</p> <p>芸術文化の振興、国際交流や県内外との人的交流の促進による、魅力ある文化都市の形成</p> <p>各種福祉サービスの向上や、環境問題に適切に対処するとともに、公共施設や交通施設等のユニバーサルデザイン化の取組みによる、すべての人に優しい快適な社会の形成</p> <p>北アルプス、日本海、深層水等の資源の活用による産業の活性化と交流人口の拡大</p>	<p>圏域づくりの柱</p> <p>安全で快適に暮らせる圏域づくり</p> <p>健康で安心して生活できる圏域づくり</p> <p>個性を伸ばし豊かな心を育む圏域づくり</p> <p>活力に満ちあふれた圏域づくり</p> <p>連携と協調の進んだ圏域づくり</p>

第3節 新市を取巻く社会潮流

新市のまちづくりを進めていくためには、社会背景を的確に捉え、新市を取巻く社会潮流について認識することが必要と考えられます。

1. 本格的な少子・高齢社会の到来

平均寿命の伸びと出生率の急激な低下による、本格的な少子・高齢社会の到来に対応し、国においては、「新エンゼルプラン」や「ゴールドプラン 21」、「健康日本 21」の策定及び介護保険制度の導入など、様々な施策を講じてきました。

新市においても、少子・高齢化の進行は著しく、今後さらに加速されていくことが想定されており、地域全体の問題として子育て支援や社会福祉施設の基盤整備などの積極的な取組みが求められます。

2. 環境問題への意識の高まり

今日の環境問題はごみや生活排水などの都市部における環境問題から、地球温暖化⁸や海洋汚染などの地球環境の問題、さらには、産業廃棄物の不法投棄、環境ホルモン⁹などの有害化学物質による新たな環境問題など多種多様な問題が深刻化しています。

新市においても、今後ともますます市民の生活環境や多種多様な自然環境の保護などの意識が高まるものと予想されることから、地域の特性に応じた環境対策の推進が求められます。

3. 高度情報化の進展

情報通信技術の飛躍的発展は、企業の活動などのあり方を変えるだけでなく、人と人との交流や行政サービスの提供などにも変化をもたらしています。

国においては、平成 13 年正式決定した「e-Japan 戦略」に基づき、電子政府、電子自治体の実現や電子申請の実現に向け、積極的な対応が行われています。

新市においても、行政サービス、企業情報、生活情報などの提供が容易に受けられるように、情報通信¹⁰網の整備促進や、市民が気軽にインターネット¹¹やマルチメディア¹²を体験できる場の提供などを通じて、地域情報化の推進が求められます。

4. 価値観や生活様式の多様化

物質的な豊かさの充足や自由時間の増大により、人々の価値観や個人の生活様式の多様化が生じています。

また、男女共同参画¹³社会の実現や自己実現の生活環境づくりなど、社会や行政に対する要望が高まっています。

新市においては、男女共同参画社会推進に関する施策を総合的に推進するとともに、自己実現の場の提供や各種団体への積極的な支援などが求められます。

5. 経済社会のグローバル・ボーダレス化¹⁴

国際化の進展に伴い、住民や企業の活動が国際的に広がるとともに、農産物の輸入自由化、企業間の競争の激化、製造業などの国内産業の空洞化⁷が進みつつあります。

新市においては、北陸新幹線の開業、富山高山連絡道路の開通、富山外港の整備、富山空港の国際便の増加など地域を取巻く状況が、さらにボーダレス化するものと予想されます。

このような中であって、新市は、地域独自の魅力をもつことや産業構造の転換、グローバルな視点を持つ人材の育成などへの取組みが求められます。

6. 住民の参画意識の高まり

社会のさまざまな構造変革や価値観の変化、また地方分権の流れの中で、住民のまちづくりへの参画意識、自分たちの地域のことは自分たちで考え責任をもって実行していこうという意識が高まりつつあります。

このような状況において、新市においては、福祉をはじめとしたさまざまなボランティア活動や地域の自主的な活動の積極的な支援や独自のまちづくりの推進が求められます。

7. 地方分権の進展

地方分権の進展に伴い、地方の自主性・自立性が拡大することから、これまで以上に住民ニーズを迅速、的確に把握し、地域の特性に応じた個性あるまちづくりを実現することが期待されています。

国においては、平成12年に地方分権一括法が施行され、さらに平成15年に経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003いわゆる「骨太の方針」第3弾を閣議決定し、国と地方の税財政の「三位一体」改革が盛り込まれました。この方針では、3年間で補助金を削減した上で、減額した補助金の一部を地方に税源移譲、教員給与など義務経費は効率化して全額移譲することが示されており、新市においては更なる行財政の効率化、独自性の発揮が求められています。

第4節 地域の特性と課題

1. 構成市町村の総合計画

構成市町村の総合計画におけるまちづくりを整理すると、いずれの計画においても、人づくりや自然環境への配慮、交流と連携といった視点がみられ、共通のビジョンを持っていることがわかります。

	富山市	大沢野町
	富山市総合計画新世紀プラン (平成13年3月策定) 目標年度：平成27年度	第4次大沢野町総合計画 (平成13年3月策定) 目標年度：平成22年度
将来像	『きらりと輝く・人・まち・とやま』	『水と緑に囲まれた共感都市』 ～うるおいとぬくもりに包まれた大沢野町～
基本的視点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の連帯で支え合う福祉社会 2. 健やかに子どもを生み育てられる社会 3. 環境に配慮した循環型社会 4. 情報を発信する社会 5. 個性が尊重される社会 6. 男女がともに参画する社会 7. 交流と連携の社会 8. 活気と賑わいのある社会 9. 市民の参画でつくる社会 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「心の豊かさ」が実感できるまちづくりを 2. 「誇り」が持てるまちづくりを 3. 「参画・連携」のまちづくりを 4. 「方向性」が分かるまちづくりを
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健康と福祉の充実したまち 2. 生活と環境に配慮したまち 3. 個性と創造性を育むまち 4. 人びとが集い賑わうまち 5. 活力ある産業振興のまち 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 明日を拓く人を育む 2. いきいきと安心できる暮らしを育む 3. 快適な生活空間を育む 4. 活気ある産業を育む 5. 開かれたまちを育む
将来目標人口	平成27年度 326,000人	平成22年度 23,900人

	大山町	八尾町
	第4次大山町総合計画 (平成13年3月策定) 目標年度：平成22年度	第4次八尾町総合計画 (平成8年12月策定) 目標年度：平成18年度
将来像	『豊かな自然と共生し、活力と創造力があふれるまち』	『おわらの里 田園工業のまち八尾21』
基本的視点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人と環境にやさしいまちづくり 2. 誰にも誇れる特色あるまちづくり 3. まちづくりは町民が主役 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活実感から問い直す 2. 歴史と自然に着目する 3. 地域個性の複合化を図る 4. 暮らしの風景をつくる 5. 次代につなぐまちづくり
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. はつらつと健康で心豊かなひとづくり 2. いきいきと暮らせる住みよいまちづくり 3. たくましく優れた活力ある産業づくり 4. 未来へはばたく「おおやま」のイメージづくり 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 風格のあるまちづくり 2. 活力ある産業のまちづくり 3. 「いきいき80」健康と福祉のまちづくり 4. 未来へつなぐ教育文化のまちづくり 5. 住民総参加のまちづくり
将来目標人口	平成22年度 12,000人	平成18年度 25,000人

	婦中町	山田村
	婦中町新町民総合計画 (平成8年3月策定) 目標年度：平成17年度	第2次山田村総合計画 やまだ21世紀のシナリオ (平成15年3月策定) 目標年度：平成24年度
将来像	『ゆとりTy 潤いのある環境、ゆとりある暮らし、心のふれあい』	『山村ユートピアやまだ』
基本的視点	1. 人間と自然が共生する町 2. 活力と魅力を創造する町 3. 町民自治を育てる町	1. 多様な自然を活かす仕組みづくり 2. 革命的に進歩したITの活用 3. 少子高齢化社会への対応 4. 広域化への備えと地域自治の強化 5. 村民が主役のむらづくり 6. 行財政改革の推進
基本目標	1. 住みよくて安心できる暮らし 2. 生きがいと健康のある生活 3. 創造性豊かな産業を築く 4. 未来を担う教育、個性あふれる文化を育む 5. 町民参加と心のふれあいを求めて	1. 未来を創造する人づくり 2. 安心して暮らせる環境づくり 3. 新しい産業の仕組みづくり
将来目標人口	平成17年度 36,000人	平成24年度 1,700人

	細入村
	第3次細入村総合計画 (平成14年3月策定) 目標年度：平成20年度
将来像	『碧く輝く未来 愛郷 ほそいり』
基本的視点	1. 小さいながらも美しく輝ける村づくり 2. ふるさとを愛し、慈しむ心を持った人々のあいきょうある笑顔で満たされた郷づくり
基本目標	1. 愛・安ど・優 (I & YOU) の村 村民の参画で創る未来 2. 幸齢者が暮らす村 皆で支える福祉 3. 人と地球にやさしい村 快適な環境目指して 4. 夢がかなえられる村 自己を高める基盤づくり 5. e HOSOI RI 郷 ネットワークで築く産業
将来目標人口	平成20年度 2,000人

2. 住民アンケート調査結果

新市の将来のまちづくりを検討するため、住民の意見や考えを把握することを目的にアンケート調査を行いました。

アンケート調査方法は、18歳以上の住民を7市町村の住民基本台帳から無作為抽出(6,000サンプル)を行い、郵送配布、郵送回収により、2,443通(回収率40.7%)の回答を得ました。

アンケート調査結果の概要は次のとおりです。

(1) 居住市町村の現状に対する満足度

【地域全体】

住んでいる市町村の生活環境の満足度を「満足」から「不満」の5段階評価でたずねたところ、満足度の評価では「緑や水など自然環境の保護」が最も高く、次いで「ゴミ収集、し尿処理、リサイクルなど生活環境への取組み」、「住宅水準、住環境水準」の順に満足度の評価が高くなっています。

一方、不満度が最も高いのは「道路の整備状況・バス・鉄道など交通の便」であり、次いで「買い物や娯楽施設の状況」、「まちの活気」の順となっています。

【市町村別】

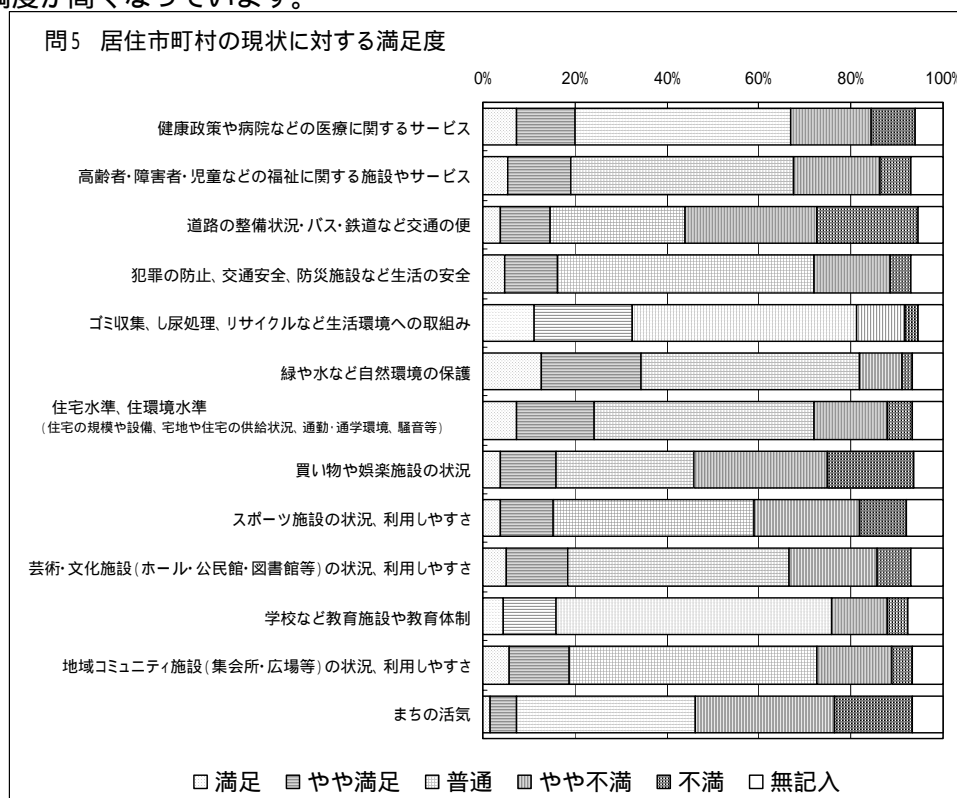
地域全体の満足度の評価と比べると、富山市と婦中町では他町村に比べ「緑や水など自然環境の保護」、「ゴミ収集、し尿処理、リサイクルなど生活環境への取組み」への評価が低くなっています。

地域全体の不満度の高い「道路の整備状況・バス・鉄道など交通の便」については、特に、山田村と大山町において「不満」との回答が多くなっています。

【年齢階層別】

地域全体の満足度の評価と比べると、30代において「ゴミ収集、し尿処理、リサイクルなど生活環境への取組み」への評価が低くなっています。

また、「道路の整備状況・バス・鉄道など交通の便」については年齢階層が低くなるほど不満度が高くなっています。



(2) 今後のまちづくりに望むこと、改善してほしいこと

【地域全体】

今後のまちづくりに望むこと、改善してほしいことでは、「雪対策への取組み」が33.4%で最も多くなっており、次いで「高齢者・障害者・児童の福祉対策」(31.4%)、「公共交通の利便性の向上」(30.2%)、「保健・医療体制」(29.7%)の順となっています。

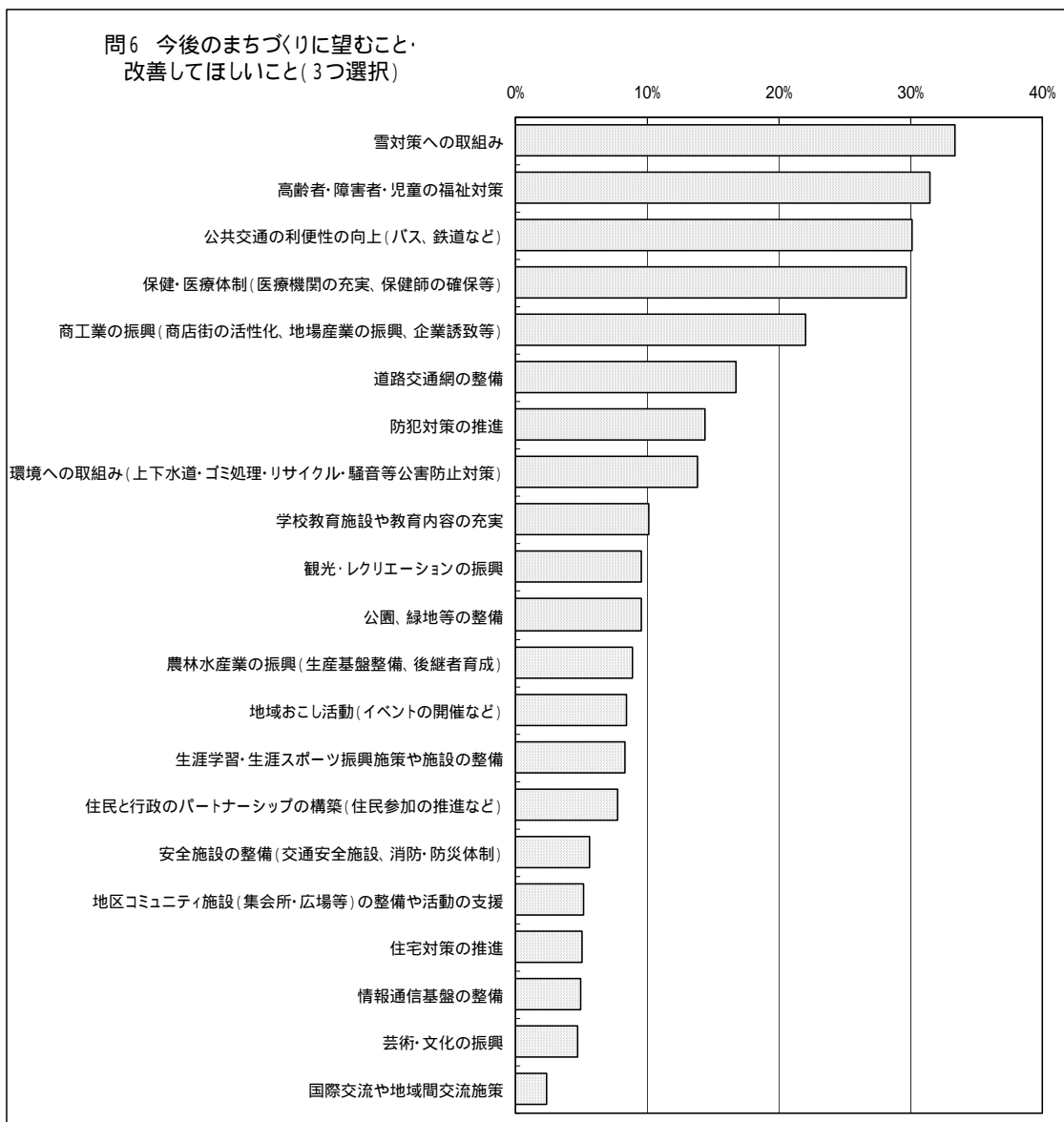
「公共交通の利便性の向上」は、生活環境の評価においても不満度が高く、生活環境評価と今後のまちづくりに対する要望についての関連性が強いことが分かります。

【市町村別】

今後のまちづくりに望むこと、改善してほしいことについて市町村別にみると「雪対策への取組み」が1位となっているのは細入村(52.5%)、山田村(41.6%)、八尾町(34.8%)、「高齢者・障害者・児童の福祉対策」が1位となっているのは富山市(36.2%)、大沢野町(35.2%)、婦中町(34.9%)です。大山町では「保健・医療体制」(35.9%)が1位となっています。

【年齢階層別】

20代と30代では「公共交通の利便性の向上」が最も多く、40代では「保健・医療体制」が最も多くなっています。50代以上では「雪対策への取組み」が最も多くなっています。



(3) 新市の将来像イメージ

【地域全体】

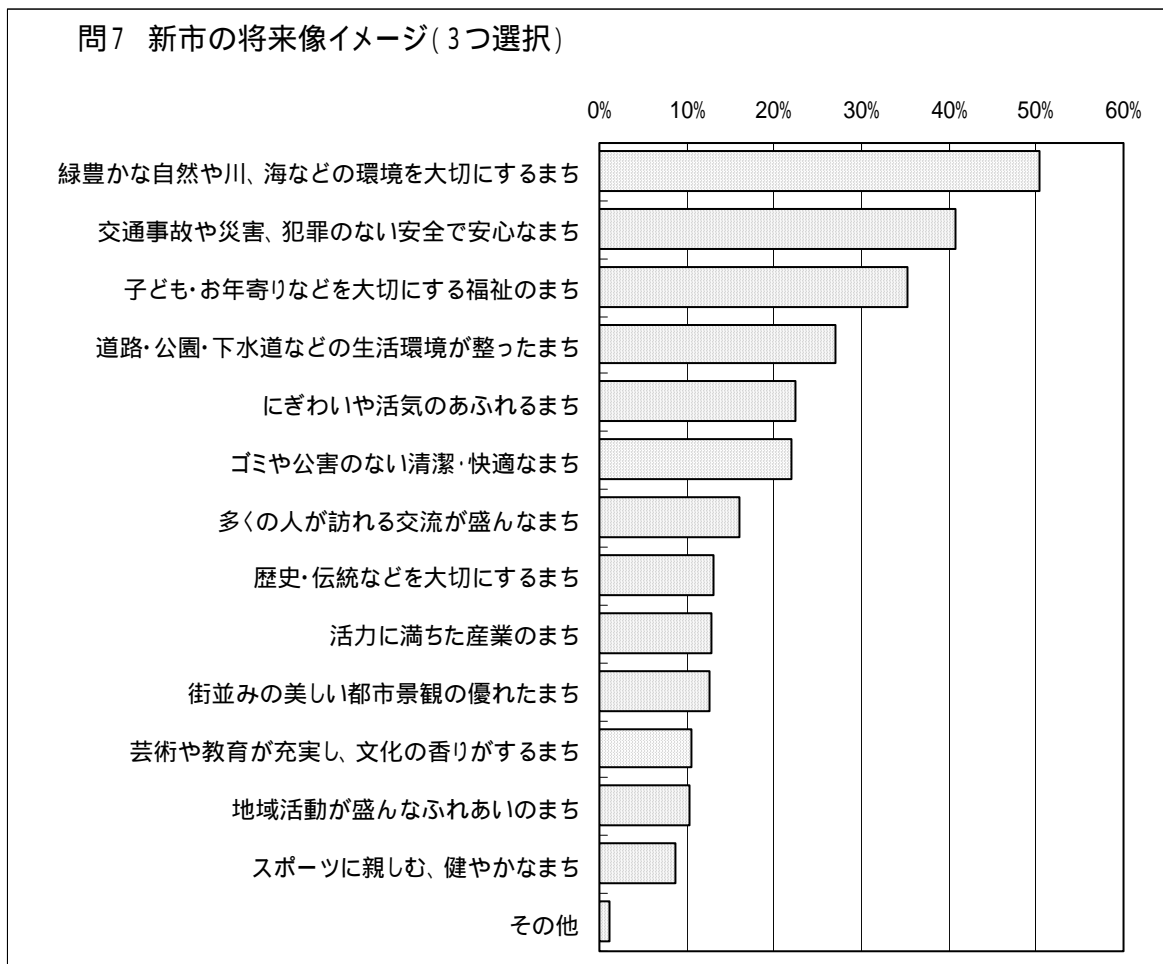
新市の将来像イメージでは「緑豊かな自然や川、海などの環境を大切にするまち」が50.4%で最も多く、次いで「交通事故や災害、犯罪のない安全で安心なまち」(40.7%)、「子ども・お年寄りなどを大切にする福祉のまち」(35.4%)の順となっています。

【市町村別】

新市の将来像イメージについて、富山市、大沢野町、大山町、八尾町、山田村、細入村では「緑豊かな自然や川、海などの環境を大切にするまち」が最も多く、婦中町では「交通事故や災害、犯罪のない安全で安心なまち」が最も多くなっています。

【年齢階層別】

新市の将来像イメージについて、60代以下では各年齢階層とも「緑豊かな自然や川、海などの環境を大切にするまち」が最も多く、70代以上では「交通事故や災害、犯罪のない安全で安心なまち」が最も多くなっています。



(4) 富山地域の合併に期待する効果

【地域全体】

富山地域の合併の効果に対する期待では、「公共料金などの住民負担の低減」が73.0%で最も多く、次いで「行政組織の合理化や人員削減」(40.4%)、「利用できる窓口・公共施設の増加」(34.9%)、「道路・公共施設など広域的視点からのまちづくり」(32.5%)の順となっています。

【市町村別】

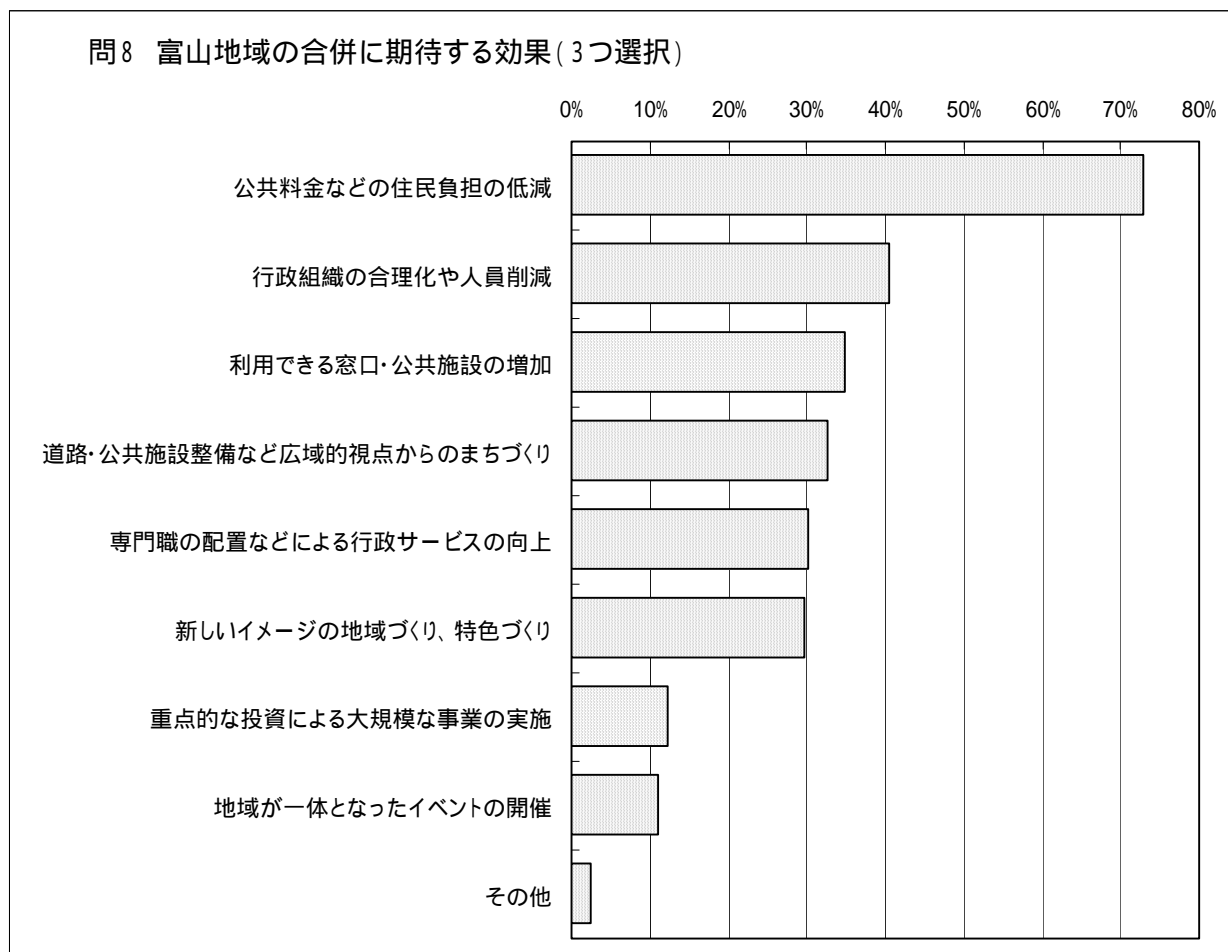
各市町村とも「公共料金などの住民負担の低減」が最も多くなっています。

また、山田村、細入村、大沢野町において「新しいイメージの地域づくり、特色づくり」が期待できるという回答が他市町村に比べ多くなっています。

【年齢階層別】

各年齢階層とも「公共料金などの住民負担の低減」が1位の回答となっています。

また、60代では「新しいイメージの地域づくり」が他の年齢階層に比べ多く、70代以上では「専門職の配置などによる行政サービスの向上」が多くなっています。



(5) 富山地域の合併に対する不安

【地域全体】

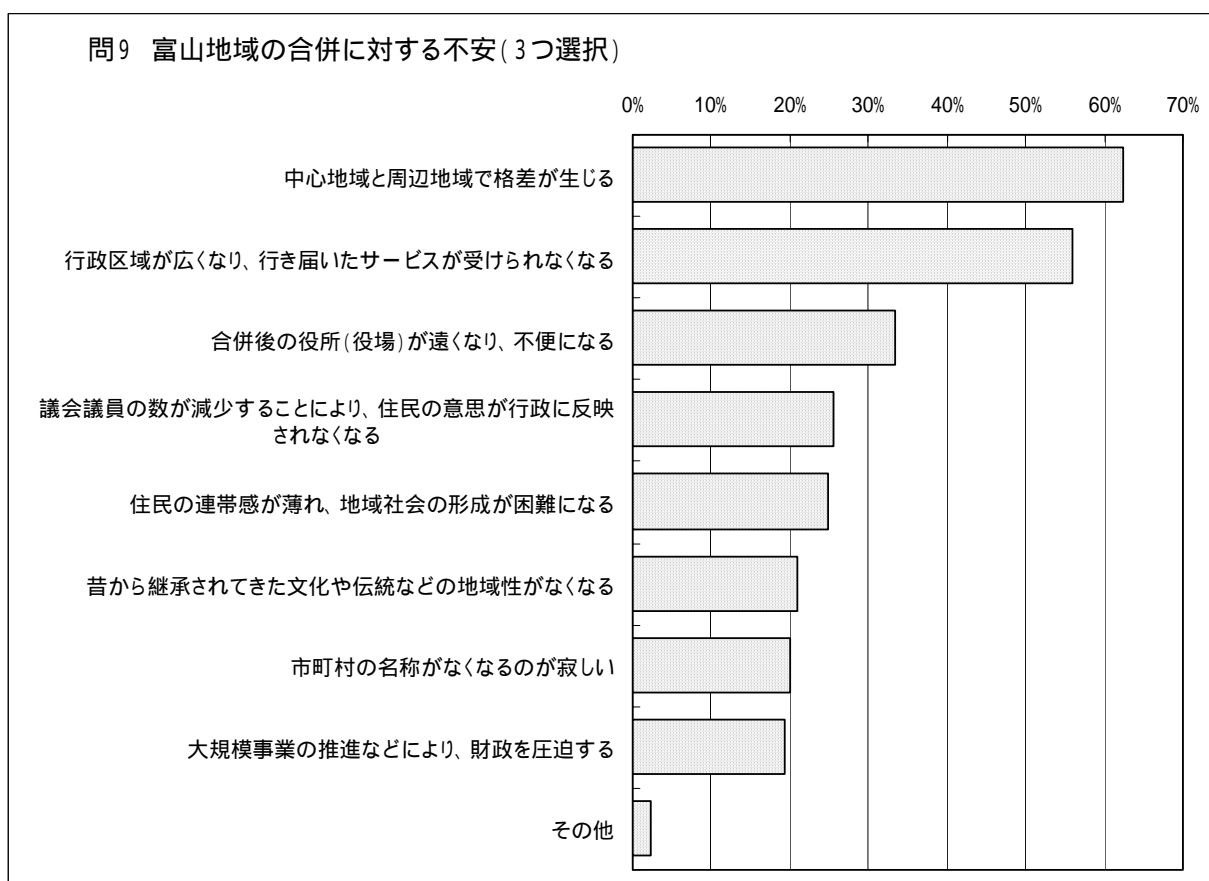
富山地域の合併に対し不安に思うことでは、「中心地域と周辺地域で格差が生じる」が62.5%で最も多く、次いで「行政区域が広くなり、行き届いたサービスが受けられなくなる」(56.0%)、「合併後の役所(役場)が遠くなり、不便になる」(33.4%)、「議会議員の数が減少することにより、住民の意思が行政に反映されなくなる」(25.7%)の順となっています。

【市町村別】

富山市以外の町村では「中心地域と周辺地域で格差が生じる」ことを不安とする回答が最も多いのに対し、富山市では「行政区域が広くなり、行き届いたサービスが受けられなくなる」ことを不安と思う回答が最も多くなっています。

【年齢階層別】

上位の回答については各年齢階層とも同様の傾向となっています。



3. まちづくりの主要課題

(1) 本格的な少子・高齢社会への対応

新市では、少子・高齢化が急速に進行していきます。また、住民アンケート調査では、「高齢者・障害者・児童の福祉対策」や「保健・医療体制」を望む回答が多くなっています。

少子・高齢化の進行は、人口の減少や社会活力の低下、社会保障制度の維持といった社会全体での問題となっています。特に、過疎地域を抱える地域においては、集落をどのように維持し、一人暮らしの高齢者をいかに支援するかといった切実な問題があり、また、都市部においては児童数の減少に対し、どのように学校の統廃合を行っていくかといった問題が発生しており、これらの問題に、いかに対応していくかが課題となります。

(2) 生活環境の充実

住民アンケート調査では、「道路の整備状況・バス・鉄道など交通の便」に対する不満度が高くなっており、今後のまちづくりに望むこと・改善してほしいことでは、「雪対策への取組み」が、最も多くなっています。

また、合併に際しての不安では、「中心地域と周辺地域で格差が生じる」、「行政区画が広くなり、行き届いたサービスが受けられなくなる」、「合併後の役所(役場)が遠くなり、不便になる」などの回答が多くなっています。

新市では、今後北陸新幹線の開業や富山高山連絡道路の開通、富山外港の整備、富山空港の国際線の増便などの整備が計画されており、広域的な交通の利便性が更に高まることが予想されますが、合併することにより行政区画が拡大することから、中心地域と周辺地域における地域の実状に応じた生活環境の整備をいかに行うかといった問題があります。

また、行政サービスの提供において、距離的障害を克服するために、情報通信技術等をいかに活用するかといった検討が必要になります。

したがって、市町村合併後における、市民の生活環境の向上が課題となります。

(3) 地域資源の保全と環境対策

住民アンケート調査における生活環境の満足度では、「緑や水など自然環境の保護」が最も高く、新市の将来イメージでは、「緑豊かな自然や川、海などの環境を大切にするまち」が最も多くなっています。

新市には、山岳、森林、田園地帯、河川そして海洋を包含する豊かな自然を有しており、また、「おわら風の盆」、「富山まつり」などといった多くの伝統・文化、観光資源があります。これらの地域資源を新市共有の資産として、保全・活用し、自然や伝統と共生する産業を育成するなど、次世代に継承していくことが課題となります。

(4) 既成産業の再生と新たな産業の創造

新市は、県長期構想において「魅力ある都市機能が集まる北陸の中核都市圏」、広域市町村圏計画において「21世紀を拓き豊かさに満ちあふれた富山地区広域圏」を形成する地域の中核として位置付けられています。

本地域の基幹産業である工業は、これまで全国有数の工業地域を基盤として発展してきましたが、長引く日本経済の低迷や東南アジア諸国への生産拠点のシフトなどの影響を受け、空洞化、経営環境の悪化などの問題を抱えています。

農林水産業も産業として下降傾向にあります。今後は産業基盤として位置付けていくためには、生産体制や経営方法など、組織による運営も含めた新たな観点からの取り組みが必要となります。商業は既存商店街の地盤沈下による中心市街地の空洞化が目立ちます。商店街の活性化、大型店対策などへの取組みを総合的に進め、地域全体としての商業の再生・活性化を図ることが必要です。

したがって、新市においては、産業間の連携を図りながら、既存産業の再生を図るとともに、新たな産業を創造し、いかに地域に活力を取り戻すかが課題となります。

(5) 個性と創造力のある人づくりへの支援

人々の価値観やライフスタイルの変化、社会活動の国際化など時代の変化は急速に進んでいます。

このような状況において、これまでも、個性とおもいやり、創造性を育てる人づくりへの支援に積極的に取り組んできましたが、今後は、これらの支援に加え、時代にふさわしい産業を興す人づくりも大切となります。

また、地域には、豊かな自然、伝統・文化が色濃く残されており、個性と創造力ある地域社会を形成していくためには、これらの活用が不可欠となります。

学習機会の増大とともに、地域資源を再認識し、いかに多くの市民が参加し親しめる活動を行うことができるかが課題となります。

(6) 住民参画・連携・交流の促進

これまで各市町村においては、独自の取組みとして、住民参画によるまちづくりを展開してきたところです。

地方分権の進展に伴い、また高度・多様化する住民ニーズへの対応策としての合併を実施するなかで、地域の個性を大切にしながら、新市としての新しい個性を確立していくことが求められます。また、厳しい行財政状況から、今後更なる行政の効率化が必要となります。

このことから、地域住民のまちづくりへの参画がこれまで以上に重要となり、より大きな広がりの中で、新しい時代に対応した住民参画・連携・交流の促進が課題となります。

第3章 主要指標の見通し

人口、就業者数、世帯数の主要指標推計の目標年次は、新市誕生の概ね10年後（平成27年）とします。

1. 人口

(1) 総人口

コーホート要因法¹⁵を用いて推計を行った結果、平成27年の新市の人口は411,000人となります。

総人口の予測結果 (単位：人)

実績値			推計値		
H2 1990年	H7 1995年	H12 2000年	H17 2005年	H22 2010年	H27 2015年
408,942	417,595	420,804	421,000	419,000	411,000

(2) 年齢3区分別人口

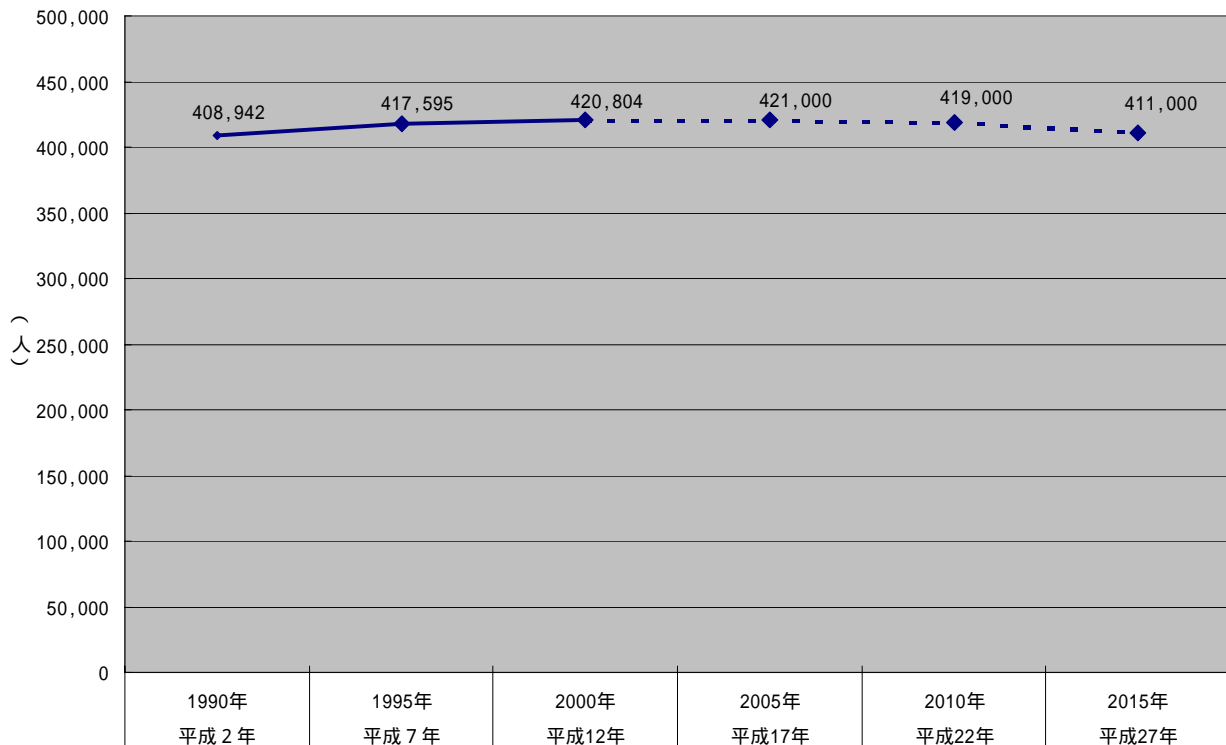
年齢3区分別の人口は、コーホート要因法による推計結果により、平成27年には、年少人口51,000人、生産年齢人口246,000人、老年人口114,000人となります。

年齢別推計結果

(単位：人)

年齢3区分人口	平成7年 国勢調査	平成12年 国勢調査	平成22年 人口推計値	平成27年 人口推計値
年少人口 0～14歳	63,712 15.3%	59,582 14.2%	56,000 13.4%	51,000 12.4%
生産年齢人口 15～64歳	285,330 68.3%	281,059 66.8%	263,000 62.8%	246,000 59.9%
老年人口 65歳以上	68,653 16.4%	80,163 19.0%	100,000 23.9%	114,000 27.7%

人口の見通し



2. 世帯数

人口は減少傾向にあるものの、1世帯あたりの人員は、単身世帯の増加等に伴い、平成27年には2.27人/世帯に減少することが予測されます。従って、平成27年の世帯数の見通しは以下に示すように181,000世帯とします。

世帯数の見通し

(単位：世帯、人)

	平成7年	平成12年	平成22年	平成27年
世帯数	135,936	145,821	169,000	181,000
1世帯あたり人員	3.07	2.89	2.47	2.27

世帯数については、総人口の見通しを1世帯あたりの人口で除して求めることとします。

新市の将来平均世帯人員は、平成2年から平成12年の国勢調査における各市町村の平均世帯人員をもとに、直線で近似¹⁶して推計します。

世帯数見通し = 総人口見通し (市町村別) / 世帯規模見通し (市町村別)

約 181,000 世帯

3. 就業人口

今後、総人口の減少に伴い就業者数も減少が予測され、平成 27 年の就業人口の見通しは 202,000 人と推計され、平成 12 年と比較して約 16,000 人の減少が見込まれます。

産業別見通しは、いずれの産業も減少が予測されています。

就業人口の見通し

(単位：人、世帯)

区分		平成 7 年	平成12年	平成22年	平成27年
就業人口		222,309	219,081	210,000	202,000
就業率		0.53	0.52	0.50	0.49
産業別 就業者数	第 1 次	9,307	6,248	5,800	5,500
		4.19%	2.85%	2.76%	2.72%
	第 2 次	76,246	72,981	69,500	66,000
		34.30%	33.31%	33.10%	32.67%
	第 3 次	136,756	139,852	134,700	130,500
		61.52%	63.84%	64.14%	64.60%

年齢別の人口の見通しに対して、各市町村の平成 12 年の年齢別就業率（就業者数 / 人口）がそのまま変わらないとして就業人口を求めることとします。

産業別見通しは、就業人口に対して、各産業の就業者割合を直線で近似して算出しました。

第4章 新市の建設の基本方針

第1節 新市の基本理念

新市の将来構想を実現し、今後の施策を展開していくにあたり、新市まちづくりを進める上でたえず念頭におくものとして、下記の事項をまちづくりの基本理念とします。

共生する にぎやかさと自然が調和するまち

近年、環境問題に対する住民意識が高揚するなか、豊かな自然環境の重要性がますます高まっています。

新市には、飛騨山脈、立山連峰を源とする神通川や常願寺川などの主要な河川が流れ、中流域の森林や集落、下流域の田園地帯や都市域をうるおして日本海へと注いでいます。

これらの自然環境や景観は、市民が地域で生き生きと働き、生活する上で、心の拠り所であると同時に、憩いやスポーツ・レクリエーションの場でもあり、都市が発展し、市民が健全に暮らしていくための基礎となる魅力的な資産です。

また、新市のまちづくりにおいては、広大なひとつの流域という考え方が大きな要素となります。すなわち、水源涵養機能、防災機能など多面的機能を持つ「川上」がしっかりと守られることは、「川下」の市民にとっても大切なことであり、新市のまちづくりには、「川上」と「川下」という両輪が一体となって機能することが重要となります。

したがって、新市においては、都市と自然が共生するまちづくりを推進していくことを基本理念とします。

新市のまちづくりにおいては、多くの山や川が織りなす雄大な自然環境や景観を保全、活用し、ひとつの流域をイメージすることで一体感を醸成していきます。

そして、各地域が、山岳、森林、河川、海洋などの自然的空間と都市的空間の調和に配慮しながら、地域特性に応じたテーマをもって、持続可能な発展に向けた環境への取組みを推進していきます。

新市のまちづくりにおいて、市民には、自らが主役であることを自覚し、一人ひとりが主体的に考え、活動し、支えあうこと、行政には、これまでの自治体の範囲を超えて、市民と協働して新しい地域連携社会を確立していくことが求められます。

また、新市は、「過疎地域」を含む地域であり、中山間地域の人口減少が著しい一方、中心市街地においても「空洞化現象」が激しく、定住化対策や少子化対策の確立といった各々の課題を抱えています。新市がバランスよく発展していくためには、都市部と中山間地域が連携・交流し、相互に認め合った上で、お互いを補っていくことが求められます。

さらに、新市は、富山県の中央部に位置し、鉄道、道路、空港、港湾などの基盤整備により、陸・海・空の交通の要衝になっており、今後も北陸新幹線や富山高山連絡道路、富山外港の整備、また、富山空港の国際線の増便が予定されています。新市がこのようなポテンシャル¹⁷を活かし、商業・業務・情報・コンベンション¹⁸・芸術文化などの高次都市機能を一層集積させ、活力と魅力のある都市として発展していくためには、県内はもとより環日本海地域の中核都市として、人・もの・情報の一層の交流促進を図っていくことが重要です。

したがって、新市においては「市民と行政」の協働および、「都市部と中山間地域」、「新市と富山県内外の都市」、さらには「新市と海外諸都市」など、様々な交流が活発なまちづくりを推進していくことを基本理念とします。

新市のまちづくりにおいては、福祉や環境、防災・防犯をはじめ、まちづくりの多くの分野で、住民や住民組織、教育・文化団体、企業、行政などがそれぞれ主体的に連携して、社会全体を支えあう仕組みづくりを目指し、地域力の再構築を図っていきます。

新市には、全国、世界に誇れるものとして、立山山麓、温泉、溪谷、ダム湖、神通川、常願寺川、日本海などの豊かな自然資源・景観があります。

また、富山県の政治、経済の中核としての諸機能と、これらを支える都市基盤、水力発電にはじまる工業集積、歴史・伝統文化、観光資源、豊かな農村など多種多様な資産がストックされています。

そして、地域のために活発に活動できる住民、住民組織、教育・文化団体、企業があり、さらに、これらの資産を地域活性化や人づくり、まちづくりに活かす経験と知恵があります。

新市のまちづくりにおいては、これらの資産を共有・継承するとともに、地域の個性という原石を磨き、ハード・ソフト両面のネットワークを形成することにより連携させ、相乗効果を発揮し、新しい活力と魅力を創造していくことが重要です。

したがって、新市においては、様々な資産をみんなで共有・継承・発展させる創造のまちづくりを推進していくことを基本理念とします。

新市のまちづくりにおいては、多種多様な資産を人づくり、まちづくりに活かし、地域の産業や住民生活の豊かさにつなげていきます。

そのため、市民の主体性、自主性を伸ばす学校教育、生涯教育を推進するとともに、若年層から高齢者まで、幅広く市民が関心を持ち、参加したくなるような文化活動や地域社会活動を奨励し、個性的な文化・創作活動を支援します。

そして、幅広い人材育成と人材活用を、既存産業の再生と新産業を創造につなげていきます。

第2節 新市の将来像

富山地域の将来像は、新市のまちづくりの基本理念を踏まえ、下記のように設定します。

< 新市の将来像 >

環境と創造の夢舞台

～みんなでつくりささえあう環日本海交流拠点都市～

富山地域が将来にわたり、発展し続けるためには、豊かな自然環境や歴史・文化、観光資源などの貴重な資産を大切にするとともに、それらを活用して新たな活力と魅力を創造し、世界と交流する、環日本海地域の交流拠点としてのまちづくりが必要です。

また、合併によって新たに得られる人材や知恵などの地域力を最大限に活かし、福祉や環境、防災・防犯、まちづくりなど、新市民の暮らしのあらゆる舞台で、地域一体となって連携し、21世紀に躍動することが望まれます。

そのため、新市においては、地域が主体的に考え、行動することを基本としながら、「共生・交流・創造」のまちづくりを推進し、市民の夢や希望の実現を目指して、「環境と創造の夢舞台～みんなでつくりささえあう環日本海交流拠点都市～」を将来像とします。

第3節 新市まちづくりの基本方針

将来像を実現するために、6つの基本方針を設定します。

1 地域の連携で支えあい、健やかに生きる健康福祉のまちづくり

【健康・福祉の充実】

高齢化の進展に伴って、健康・福祉のまちづくりを一層進めることが求められています。また、少子化の進展による社会活力の低下や医療・年金といった社会保険¹⁹や高齢者・障害者等を対象とした社会福祉²⁰などの制度の維持などが懸念されます。

そのため、新市においては、高齢者や障害者、子供を含めて、すべての市民が生涯を通じて健康で安心した生活をおくれるよう、思いやりと助け合いのある地域社会の育成を図るとともに、保健から医療、福祉までの総合的なサービスの連携と充実を図っていきます。

また、子育ての経済的、精神的、身体的負担を軽減させ、安心して子供を産み育てることができる環境づくり、すべての子供が心身ともに健やかに育っていける環境づくりを推進していきます。

さらに、市民の健康増進に努め、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

2 暮らしを支える都市・生活基盤が充実したまちづくり

【生活環境の向上】

新市が持続的に発展していくためには、様々な都市活動を支える基盤づくりや快適で利便性の高い生活環境づくりが不可欠です。

そのため、新市においては、北陸新幹線や富山高山連絡道路、富山外港の整備、また、富山空港の国際化などを推進するとともに、市民の都市活動が円滑に行えるよう地域資源や公共施設などの拠点を連携させる日常生活に密着した道路ネットワークの構築を図り、機能的な都市基盤が充実したまちづくりを推進します。

また、高度情報化社会に対応した、IT²¹を利用しやすい情報通信基盤整備を図り、各種情報サービスの提供などを行うことにより、地域の魅力を高めていきます。

さらに、防災・安全施設をはじめとする生活基盤整備を図るとともに、コミュニティバスの導入などにより、公共交通機関の利便性の向上を図り、ユニバーサルデザインを視野に入れた、人にやさしく、快適で安全なまちづくりを推進します。

3 豊かな自然を保全・活用するまちづくり

【自然との共生】

神通峡、立山山麓をはじめとする豊かな自然環境は、水源涵養機能を有するとともに、地域の教育・文化、観光業や農林水産業、スポーツや憩いの場でもあることから、環境との共生には充分配慮しながら活用し、次世代にその価値を継承していくことが重要です。

そのため、新市においては、市民が豊かな自然と親しみ、ふれあい、共生を実感できるような環境形成、環境保全活動を行っていきます。

また、家庭ゴミの削減、産業廃棄物の適正管理、省エネルギー²²やりサイクル²³を推進するなど、循環型社会²⁴の構築をより一層目指します。

4 新しい価値やしくみを創造するまちづくり

【産業の振興】

地域を活性化し、定住化を促進していくうえで、活力ある産業の育成が求められます。

そのため、従来の工業生産基盤の蓄積を活かしつつ、医療福祉関連分野、生活文化関連分野、情報通信関連分野などの新たな成長産業の創出と育成を目指し、産業間や産学官の連携、技術開発・技術移転の支援、技術高度化に対する人材育成を促進し、新たな価値やしくみを創造するまちづくりを推進します。

また、特色ある農林水産業をもつ地域においては、地域の条件に合った再編や新たな特産品の開発やブランドづくりを目指します。

さらに、市民はもとより、来訪者にとっても魅力的なまちとするため、商店街の活性化や観光拠点の整備充実を図ります。

5 新たな豊かさの発見と実現を可能にする教育・文化のまちづくり

【教育・文化の振興】

市民が豊かな人間性を育み、個性と創造力のある地域社会を形成するためには、教育や文化活動の充実が求められます。

そのため、新市においては、明日を担う児童・生徒の豊かな情操と健全な心身の育成を目指し、地域の共有資産である自然・文化・歴史を体験する総合的学習を推進するとともに、情報通信技術を活用し、小・中学校間の交流を推進するなど学校教育環境の充実を推進します。

また、市民が自己啓発し、自発的に学習できる場や機会を創出し、生涯学習体制を充実させ、「創造力」と「生きがい」を育むまちづくりを推進します。

さらに、身近で気軽に運動ができるスポーツ・レクリエーション拠点を整備するなど、健康づくりや地域内外の交流を推進します。

6 市民が主体となって交流や連携を進めるまちづくり

【住民参画・連携・交流の促進】

交流の国際化や生活活動の広域化が進む中で、新市に多くの人が集まり、交流し、活動することは、地域の発展につながります。また個性ある地域づくりを進めるためには、新市の主役である市民自らが、行政と協働してまちづくりに参加し、自主的な活動を行うことが重要です。

そのため、新市においては、様々な交流機会の創出を図るとともに、市民の積極的なまちづくりへの参加を促進するための環境づくりなど、連携・交流のまちづくりを推進します。

また、情報公開の推進とともに、NPO²⁵やボランティア団体などの住民組織の育成・支援を促進します。

新市まちづくり計画の体系図



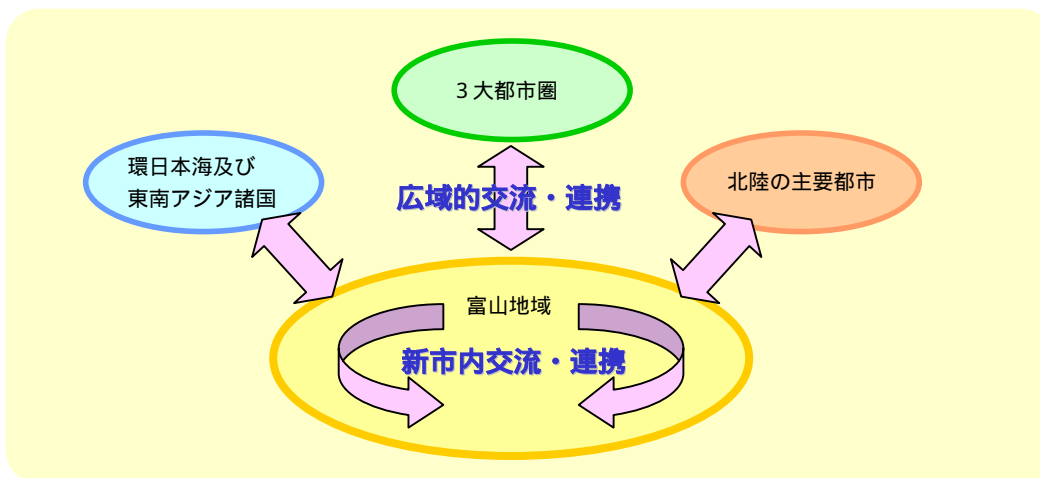
第4節 土地利用の方向性

1. 基本的な考え方

新市の土地利用の方向性について、連続性を表す軸と、ある一定の広がりを示すゾーンにより表現しました。その基本的な考え方を以下に示します。

(1) 軸整備の考え方

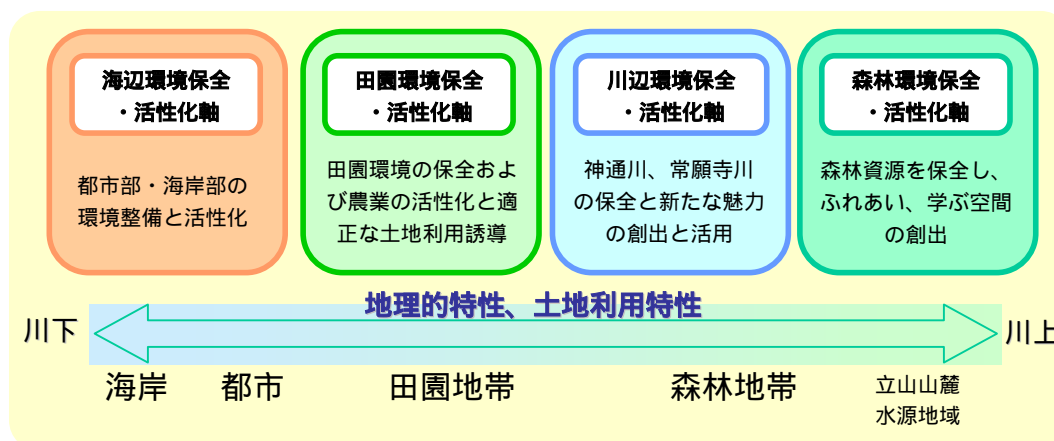
環日本海及び東南アジア諸国、3大都市圏や北陸の主要都市などとの広域的な交流・連携と、新市内の交流・連携を視野に入れ、既存または計画されている交通基盤などを骨格とした軸を設定します。



(2) 土地利用の考え方

川上から川下に広がる雄大な自然や市街地の既存集積の状況など、地理的特性、土地利用特性を視野に入れ、様々な資源を保全・活用していくため、「海辺」、「田園」、「川辺」、「森林」の4つの環境軸を想定し、その連続性に配慮したゾーン設定を行います。

また、地域ごとの特色のある都市機能や交流機能の強化を図るための拠点の設定を行います。



2. 軸整備による交流・連携の方針

(1) 国際交流軸

国際交流の玄関口として重要な役割を担う富山空港、富山港の機能充実、航路の新設などを図り、新市と環日本海及び東南アジア諸国との交流・連携を促進します。

(2) 国土連携軸

新市を東西に横断し、北陸と3大都市圏を結ぶ北陸新幹線、北陸自動車道は、国土連携軸として位置付け、建設促進及び整備充実を図り、観光、広域物流を見据えた交流・連携を促進します。

(3) 広域連携軸

新市の東西方向、南北方向の骨格を形成し、北陸の主要都市や岐阜県などをつなぐ国道8号、41号は、広域連携軸として位置付け、冬期交通確保等を含め、整備充実を図り、「人」、「もの」、「情報」の交流・連携を促進します。

(4) 新市内連携軸

新市内の広域拠点及び生活拠点を結ぶ道路、公共交通機関などの交通動線を強化し、医療・福祉、商業、サービス、教育、文化、行政、スポーツ・レクリエーション等様々な機能を連携させ、施設・資源の相互利用、円滑な地域間の交流を促進し、新市の一体化を図ります。

3. 地域別の土地利用の方針

(1) 4つのゾーン

市街地ゾーン

地域北部の既成市街地を中心とした区域は市街地ゾーンとして位置付け、都市環境の整備を図ります。特に富山駅周辺を含む市街地は、新幹線の整備等も踏まえ、中核市にふさわしい商業・業務・文化・行政・コンベンション等の高次都市機能の再編・整備やバリアフリー化を進め、広域拠点としての利便性・快適性の確保と、中心市街地としてのにぎわいづくりを促進します。また、市街地全体としての防災性の確保や、良好な居住環境の整備などを進めるほか、海岸沿いの地域は海辺環境の整備・保全を促進します。

田園環境共生ゾーン

田園地帯の広がる神通川、常願寺川中流域は田園環境共生ゾーンとして位置付け、良好な田園環境・景観を保全しながら、観光農業や農産品加工産業等の導入を含め農業振興を図るとともに、生活拠点を中心に生活環境の充実とIC周辺の開発などに対して適正な土地利用誘導を促進します。

自然環境共生ゾーン

地域南西部の良好な自然環境を有する地域は自然環境共生ゾーンとして位置付け、豊かな自然を保全しつつ自然とふれあい、運動し、心と体の健康を増進させる場として整備します。また、これらを活用した体験学習やアウトドア型レクリエーション活動を振興します。

自然環境保全ゾーン

地域南東部の良好な自然環境を有する中部山岳国立公園や有峰県立自然公園周辺は自然環境保全ゾーンとして位置付け、水源涵養機能や優れた景観を有する貴重な自然環境として積極的な保全を図ります。

(2) 4つの拠点

広域拠点

新市内外の交通の要衝であり、高次都市機能が集積している富山市中心部は広域拠点として位置付け、日本海の中核都市としてふさわしい都市機能の充実を図る一方、生活拠点との連携を促進し、新市の利便性を向上させます。

生活拠点

大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村の現在の行政施設や商業施設が集中している地域は、生活拠点として位置付け、環境との共生に配慮しながら生活道路や上下水道など生活基盤の整備、魅力ある商店街の形成、既存施設の有効利用を促進します。

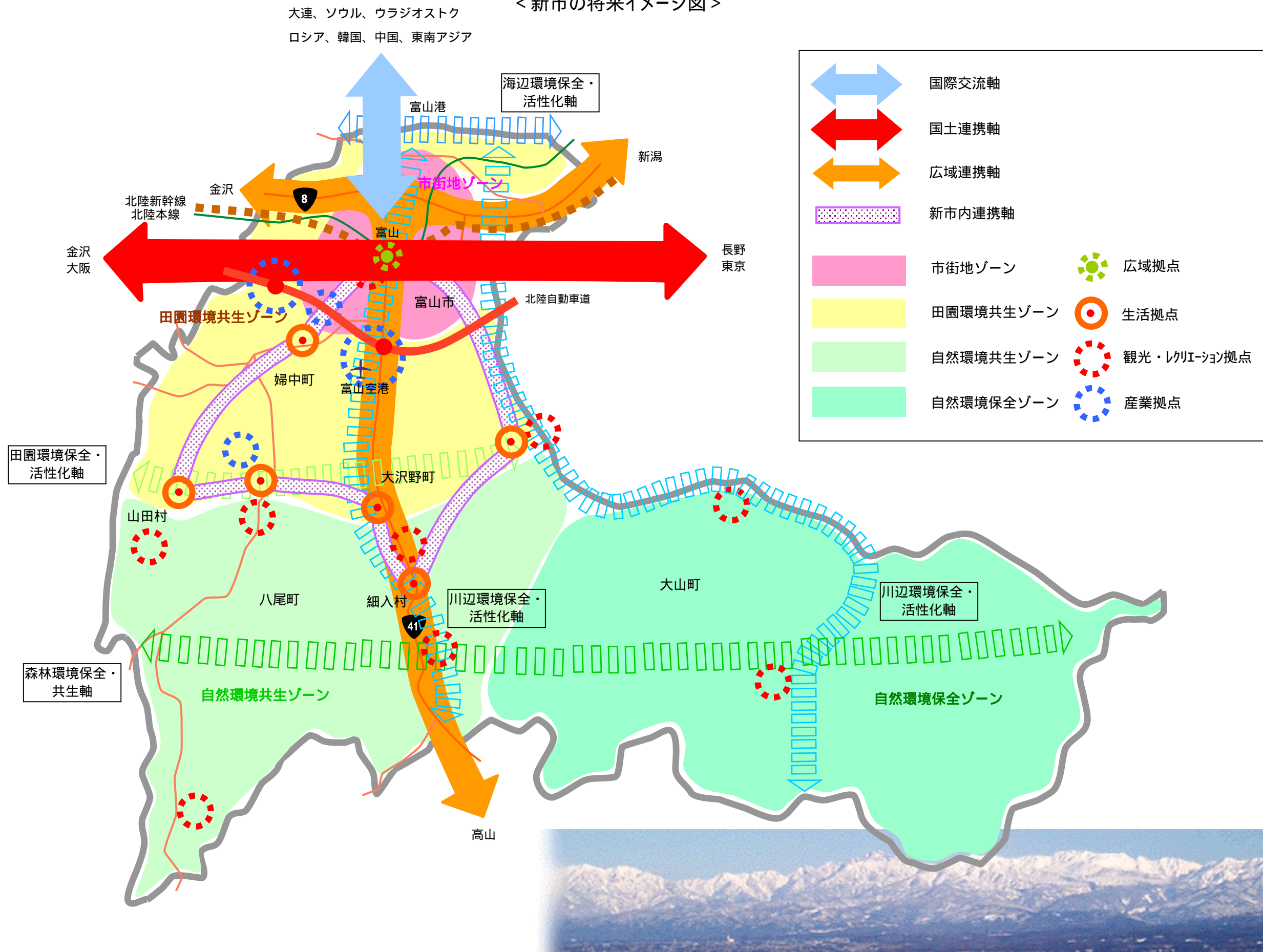
観光・レクリエーション拠点

富山城址公園をはじめ、神通川や常願寺川沿いの水辺空間（富山県漕艇場、殿様林緑地公園など）や山辺の観光資源（白木峰・21世紀の森、神通峡、有峰森林文化村、立山山麓スキー場、牛岳温泉スキー場など）、おわら風の盆の情緒を醸し出すまち並み景観を有する地域は、北陸の拠点都市として海外からの集客も見据えた観光・レクリエーション拠点として位置付け、地域資源の連携と再構築により新たな魅力を創出し、市民や来訪者の憩いや交流のネットワーク化を促進します。

産業拠点

北陸自動車道のインターチェンジや富山空港、既存工業団地（富山八尾中核）、企業団地（金屋企業団地、富山イノベーションパーク）周辺は、産業拠点として位置付け、積極的な企業誘致活動、地域産業との連携、雇用促進を図ります。

<新市の将来イメージ図>



【用語説明】

頁	用語	用語説明
1	1 地方分権	権力を中央統治機関に集中させずに、地方の自治団体に広く分散させること。 中央集権
2	2 コミュニティ	〔community〕 地域社会。 共同社会。
	3 地方交付税	地方公共団体の財源不足や団体間の財政不均衡を是正し、その事務を遂行できるよう国から地方公共団体へ交付される資金。 国税収入のうちから一定の比率で交付。
	4 国庫補助負担金	国が地方公共団体に対して、特定の事業を促進する目的で資金の用途を指定して交付する国庫補助金・国庫負担金・委託金などの総称。
5	5 核家族	一組の夫婦と未婚の子だけから成る家族。
	6 過疎地域	農山村など人口が極度に少ない状態にある地域。 過密
	7 空洞化	<ul style="list-style-type: none"> ・ P.5「人口の 」 都市の中心部の発展に伴い、その居住人口が減っていくこと。 ・ P.15「産業の 」 国内の産業が、為替の変動、許認可による規制、人件費の高騰などにより、他国に生産拠点などを移し、結果として自国内の産業が衰退すること。
14	8 地球温暖化	二酸化炭素などの温室効果をもたらすガスの蓄積という人為的な要因が主因となって気候が急速に温暖化すること。
	9 環境ホルモン	いくつかの有機塩素化合物やプラスチック分解物など、ホルモンの類似した作用を持つ合成化学物質。 生分解されないため環境への残留や生物濃縮を起こし、動物や人間の生殖機能や代謝機能を攪乱する。
	10 情報通信	コンピューターと通信技術を統合した情報技術およびその利用形態。
	11 インターネット	〔Internet〕 地球規模のコンピューター・ネットワーク。 通信回線を介して、世界各地の個人や組織のコンピューターがつながっている。 たんにネットともいう。
	12 マルチメディア	〔multimedia〕 デジタル化された映像・音声・文字データなどを組み合わせて、総合的なメディアとして利用すること。
	13 男女共同参画	女性も男性も、互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を発揮することができること。

頁	用語	用語説明
15	14 グローバル化	〔globalization〕世界的規模に広がること。政治・経済・文化などが国境を越えて地球規模で拡大することをいう。グローバル化。
	ボーダレス化	従来は区別や差異のあった複数のものの中で、交流や融合化が起こること。
25	15 コーホート要因法	コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とはその集団ごとの時間変化を軸に人口の変化を捉える方法。ある人口集団を年次的に追跡し、集団の軌跡の変化量・変化率を用いて人口を推計していく。
26	16 近似	真の数値とは違うが、それにきわめて近く、実用上代用し得る数値を求める計算。近似式には直線式や二次曲線式などがある。
29	17 ポテンシャル	〔potential〕可能性としてもっている能力。潜在的な力。
	18 コンベンション	〔convention〕国際会議、大規模な会議や見本市など。
32	19 社会保険	国民生活を保障するために設けられた、医療保険・年金保険・雇用保険・労働者災害補償保険の4種がある。
	20 社会福祉	貧困者などの生活を保障し、心身に障害のある人々の援助などを行ない、社会全体の福祉向上をめざすこと。教育・文化・医療・労働など、広い分野に係る組織的活動で、生活保護法・児童福祉法・身体障害者福祉法・社会福祉事業法などの法律に基づき、原則として国・地方公共団体・社会福祉法人の行う第一種社会福祉事業と、その他の者が知事に届け出て行う第二種社会福祉事業がある。
	21 I T	〔information technology〕情報技術。情報通信技術からその応用利用場面まで広く使用され、コンピューターやインターネットの進化と広がり、工学的技術から企業経営、人文・社会科学、コミュニケーションまでその応用範囲を広げている技術・手法を総称している。
33	22 省エネルギー	石油・ガス・電力などエネルギー資源の効率的利用を図ること。省エネ。
	23 リサイクル	〔recycle〕いったん使用され廃物となった新聞紙・金属製品などを捨てずに回収して、再び資源として利用すること。広義では、日常生活の不用品をそのまま他の者が譲り受けて利用することも指す。
	24 循環型社会	大量生産・消費・破棄の社会に代わり、製品の再生利用や再資源化などを進めて新たな資源投入を抑え、廃棄物ゼロを目指す社会。2000年（平成12）生産者に廃棄物の最終責任を求める循環型社会形成推進基本法が制定された。
34	25 N P O	〔Non Profit Organization〕政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人。非営利組織。非営利団体。市民活動法人。市民事業体。